

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-15)

| 政策名 ^(※1) | 政策15：ICT分野における国際戦略の推進 | | | | | | 作成責任者名 | 情報通信国際戦略局 国際政策課長 巻口 英司 |
|--|--|---|--|-------------------------------|---|---|---|-------------------------------|
| 政策の概要 | 政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間の政府間協議、国際機関への貢献により、ICT分野における国際的な課題解決、連携強化を図る。また、多様な手段を用いた我が国ICTに関する情報発信等を実施することにより、国際的な互恵関係の構築及び我が国ICT企業の海外展開支援を図る。 | | | | 担当部局課室名 | 情報通信国際戦略局 国際政策課 他4課室 | 分野【政策体系上の位置付け】 | 情報通信（ICT政策） |
| 基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】 | 二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献、ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援の推進を通じて、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現へ貢献する。 | | | | | | 政策評価実施予定時期 | 平成26年8月 |
| 施策目標 | 測定指標 | | 基準 ^(※2) (値) | | 目標 ^(※2) (値) | | 測定指標の選定理由及び目標 ^(値) (水準・目標年度)の設定の根拠 | |
| | | | | 基準年度 | | 目標年度 | | |
| 二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献の推進により、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現へ貢献すること | 1 | 二国間での定期協議、政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施状況 | 10回 | 24年度 | APEC電気通信・情報通信大臣会合などの国際会議への参画及び日印閣僚級会合などの二国間での意見交換の実施(10回程度) | 25年度 | 国際会議への参画及び意見交換における協議・交渉を通じて国際的な課題解決のための協調及び貢献が行われるため、指標として設定。 | |
| | 2 | ICT分野に関する協力強化について合意した途上国との案件数 | 10件 | 24年度 | 10件以上 | 25年度 | ICT分野における諸外国との協力関係の構築により、国際的なデジタルディバイド解消等の課題解決につながるため、指標として設定。 | |
| ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進により、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現へ貢献すること | 3 | 海外におけるセミナー・シンポジウムの開催、ミッション団派遣等の実施状況 | 4回 (セミナー等) 4回 (ミッション団) | 24年度 | 4回程度 (セミナー等) 4回程度 (ミッション団) | 25年度 | 海外におけるセミナー・シンポジウムの開催、ミッション団派遣等の実施は、我が国のICT分野における国際展開支援に資するため、指標として設定。 | |
| | 4 | ICT海外展開の推進の実施状況 | 政府の経協インフラ戦略会議の方針を踏まえた、ICT先進事業国際展開プロジェクトの推進 | 24年度 | 政府の経協インフラ戦略会議の方針を踏まえ、関係省庁と連携しつつ、モデルシステムの構築・運営を実施することにより、国際展開を推進 | 32年度 | ICT海外展開の推進におけるモデルシステム構築・運営の実施は、ICT産業の国際競争力強化に資するため、指標として設定。 (目標は経協インフラ戦略会議において設定されたものに準拠している。) | |
| 達成手段 (開始年度) | | 補正後予算額(執行額) ^(※3) | | 25年度 ^(※3) 当初予算額 | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | | 平成25年行政事業 レビュー事業番号 (※4) |
| | | 23年度 | 24年度 | | | | | |
| (1) | 国際会議への対応 (平成17年度) | 140百万円 (116百万円) | 122百万円 | 122百万円 | 1, 2 | 二国間の政策協議及び国際機関等の多国間の枠組みによる会議への参画・意見交換の実施、国際機関等への貢献、途上国との協力関係の構築及び人材育成セミナーの実施等により、国際的な課題を解決するための二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献を推進し、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現へ貢献する。 | | 0127 |
| (2) | 情報通信分野における国際協力の実施 (平成4年度) | 68百万円 (35百万円) | 60百万円 | 55百万円 | 2, 3 | 我が国ICT産業の国際展開の推進及びICT分野における開発途上国への戦略的かつ効果的な協力を実施するため、開発途上国とのICT分野の協力関係の構築・強化等を目的とした政府関係者との政策対話を行うとともに、当該国におけるICTを活用した社会的・経済的課題の解決策やニーズを充足し、戦略的に展開可能なICTシステムを把握するための調査研究を行う。 | | 0128 |
| (3) | 国際電気通信連合 (ITU) 分担金・拠出金 (昭和24年度) | 851百万円 (851百万円) | 902百万円 | 520百万円 | 1 | 国際電気通信連合 (ITU) は、電気通信に関する国連の専門機関であり、国際的な周波数の分配、電気通信の標準化、開発途上国に対する技術援助等を主要な目的としている。ITU憲章に基づく構成国の義務として、連合の経費を賄うための分担金を負担するとともに、我が国からの拠出金により施策を支援し、連合における我が国の便益・影響を確保する。 | | 0129 |

| | | | | | | | |
|------|--|------------------------|----------|----------|------|--|------|
| (4) | 経済協力開発機構（OECD）への拠出 （平成13年度） | 32百万円 （32百万円） | 31百万円 | 30百万円 | 1 | OECDの「情報・コンピューター・通信政策委員会（ICCP）」は、インターネットの爆発的普及に伴う電子商取引拡大等によるセキュリティ、プライバシー、消費者保護等の新たな課題や、ブロードバンド・IPプロトコルを使用した通信の普及による新たな競争政策上の課題等に取り組むことが求められている。我が国もOECD加盟国として、国際的に調和が取れ、我が国民の利益に資する政策提案が行われるよう、これらの課題に対する検討作業にこれまで以上に貢献するため、財政上の支援を行う。 | 0130 |
| (5) | アジア・太平洋電気通信共同体（APT）分担金・拠出金 （昭和54年度） | 204百万円 （204百万円） | 185百万円 | 190百万円 | 1 | アジア・太平洋電気通信共同体（APT）に資金を拠出し、ICTの急速な高度化等に対応できる人材育成やアジア・太平洋域内のデジタル・ディバイドの解消を支援する。また、拠出金により、我が国が強みを有するICT分野について研修員の受入れ、ICT技術者交流等の施策を実施し、その成果をAPT加盟国間で情報共有を図る。これらを通じて、アジア・太平洋地域における我が国のリーダーシップの確保、我が国が強みを有するシステムの国際展開を下支えすることで、ICT産業の国際競争力の強化に取組む。 | 0131 |
| (6) | ICT発展に向けた日ASEAN共同調査・研究事業 （平成21年度） | 18百万円 （18百万円） | 24百万円 | 25百万円 | 2 | 東南アジア諸国連合（ASEAN）の情報通信技術基金に資金を拠出し、ASEAN加盟国の情報通信環境の改善に資する調査研究、パイロットプロジェクト、セミナー等を実施する。 | 0132 |
| (7) | ICT海外展開の推進 （平成21年度） | 1,201百万円 （1,168百万円） | 1,201百万円 | 1,021百万円 | 3, 4 | 海外におけるセミナー・シンポジウムの開催、ミッション団派遣及びICT先進事業国際展開プロジェクトの実施等により、ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等を推進し、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現へ貢献する。 | 0133 |
| (8) | 国際情報収集・分析、戦略的な国際情報発信等の実施 （平成11年度） | 116百万円 （104百万円） | 116百万円 | 116百万円 | 1, 4 | 今後の情報通信政策の企画・立案、海外市場への国際展開などの国際競争力の強化に資するため、諸外国の情報通信分野に関する基礎的な情報、情報通信の概況、政策動向、サービスニーズ等の最新状況の収集、分析等を行う。海外を対象として、情報発信を行うことにより、我が国のICTに関する諸外国の理解を深めるため、英文ニュースレターの発行、海外報道機関に対する情報提供、総務省情報通信英文ウェブサイトの運営を実施。 | 0134 |
| (9) | 国際経済紛争対策のための経費 （平成10年度） | 13百万円 （13百万円） | 19百万円 | 19百万円 | 1, 4 | 紛争・交渉が想定される国につき、関係国の規制・政策動向を調査・分析する。WTO提訴が想定される論点（申立て、被申立て及び第三国参加のいずれも含む。）につき、専門家の観点から法的に分析したメモランダム（弁護士意見書）の作成を依頼する。 | 0135 |
| (10) | アジアユビキタスシティ構想推進事業 （平成23年度） | 204百万円 （201百万円） | 204百万円 | 184百万円 | 4 | 我が国では、これまで多様なICT活用技術・人材が確立しつつあるところ。これらの技術や知見、経験をアジア各国と共有、諸課題の解決に役立てるとともに、相手国のニーズや事情に合致した先端的なICT活用技術を海外展開していくために必要な調査研究を行う。対象国を選定の上、①当該国におけるICT活用分野のニーズ調査、②技術・制度面の課題等の洗い出し、③当該国開発計画と整合性の取れたマスタープランの策定、④ICT活用システム導入に向けたフィージビリティ調査等を行う。将来的には、こうした取組により、我が国のICT利活用に係る技術や知見・ノウハウの海外普及を促進し、もって我が国技術の国際標準化の実現や我が国ICTシステムの相手国導入等を通じた国際競争力の強化を図る。 | 0136 |

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」（平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承）に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準（値）又は実績（値）を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析表公表後（平成25年6月28日公表）、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した（平成25年8月30日修正）。